

# 岡山県における中学校夜間学級に関する調査研究 報告書（概要）

## I 調査研究の概要

### 1 調査研究の目的

- ・岡山県中学校夜間学級調査研究委員会（以下、調査研究委員会とする。）を設置し、県教委は市町村教委等と連携して、県内の実態把握や設置に関する調査等を実施。
- ・調査研究委員会は、先進地視察等のほか、設置に当たってのニーズ把握の方法や課題等についての研究、県内での学び直しの取組状況の把握を行い、本県における学び直しの機会の在り方を提言。

### 2 背景等

#### ○中学校夜間学級について

- ・学校教育法施行令にある二部授業の規定を根拠として、平日の昼間の授業とは別の時間帯で授業を実施。平日17時から21時程度の学校が多い。
- ・学習指導要領に基づき、生徒の実態を踏まえ、校長が教育課程を編成。

#### ○全国における中学校夜間学級の現状

- ・現在、8都府県の25市区に31校が設置され、1,687人が在籍。（H29.7現在）

#### ○本県の状況

- ・学校基本調査によると、公立小学校で戦後の一時期、二部授業が実施されていたことはあるが、中学校は記録がない。

#### ○国の動向等

- ・戦後、生活困窮などの理由から昼間に就労または家事手伝い等を余儀なくされた学齢生徒に対して、義務教育の機会を提供することを目的として中学校に付設。
- ・昭和30年頃は、80校以上あったが、昭和41年の「年少労働者に関する行政監査結果に基づく勧告（行政管理庁）」により、設置数が大きく減少。
- ・平成27年、実質的に十分な教育を受けられず学校の配慮等により中学校を卒業した者のうち、改めて中学校で学び直すことを希望する者を可能な限り受け入れる国の方針が示される。
- ・平成28年、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」が成立。地方公共団体は、夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学機会の提供等の措置を講ずることとされる。
- ・平成29年、全ての都道府県に少なくとも1つ中学校夜間学級を設置することを目指す方針を掲げる。

### 3 調査研究の内容

#### （1）調査研究委員会の設置

- ・学識経験者、学校教育関係者、市町村教委担当者、フリースクール関係者等で組織。（H28.7設置）

#### （2）県内の現状把握について

##### ア ニーズ調査

- ・市町村等を通じ、公民館、図書館、社会福祉協議会、ハローワーク等へ調査用のチラシを配付。県広報紙、県ホームページでも周知。（H28.12～H29.3）
- ・電話相談は23件。（県北2件、県南12件、県東部1件、県外1件、不明7件。）
- ・交通の不便な地域からの相談もあり、自家用車を持たない場合は、通学は困難と答える相談者も複数名いる。
- ・再度本人等から聞き取りを実施した結果、中学校夜間学級に通学し、義務教育段階の内容

を学習したいというニーズは5件。

#### イ 在住外国人へのニーズの聞き取り

- ・主要5教科の学習を希望する人もいるが、日本語学習や日本人とのコミュニケーション力の向上など、実生活と関わる学びを求める傾向。
- ・仕事を持つ人が多く、毎日通うより、休日等に学ぶことを希望。

#### ウ 県内の自主夜間中学の取組の把握

- ・平成29年4月岡山市内に開設。生徒13人、月2回。(H30.3現在)
- ・算数、数学、漢字などの基本的な内容を、ボランティアが個別に指導。費用は無料。

#### エ 県内における学び直しを支援する取組の把握

- ・岡輝中学校区シニアスクール(岡山市内、H15.9開校)
- ・まなびばippo(いっぽ)(倉敷市内、H29.7開校)
- ・伊里ふれあい学級(備前市内、H21.5開校)
- ・鏡野町シニアスクール(鏡野町内、H16.5開校)
- ・学び直しの支援の取組は、一部市町に限定。実施する曜日や時間帯、運営状況も様々。

#### (3) 県外中学校夜間学級等の視察

- ・既設の中学校夜間学級は、自主夜間中学の取組や識字学級の取組等を背景とするなど、地域の実態に応じて設置。設置当時と状況が変わり外国籍の生徒の割合が増加。
- ・東京、大阪等の都市部など、交通の利便性が高い場所にある場合が多く、平成31年4月に川口市が設置予定の中学校夜間学級も、公共交通機関を使って30分以内で通学可能。

## II 調査研究結果のまとめ

### 1 本県における中学校夜間学級について

- ・ニーズ調査から、学び直しを希望する義務教育未修了者や中学校既卒者、高校中退者等の存在が明らかとなった。
- ・本県では、市町村教委や民間団体により、学び直しへの取組等が実施されているが、一部市町に限られている。
- ・学び直しのニーズは一定数あるが、週5日毎日夕方から学校に通い、義務教育段階の内容についての授業を受けるという中学校夜間学級を希望する人はわずかであり、現時点で、直ちに中学校夜間学級を設置する状況にはない。
- ・学び直しへの対応は必要であり、そのニーズは今後も変化することが考えられることから、一定の期間の後にニーズ調査を行うことや、学び直しの取組を行っている団体等への研究委託などにより、引き続き調査研究を進め、適切な就学機会の提供等の検討が必要がある。

### 2 今後の取組について

#### (1) 岡山県教育委員会

- ・本県における就学の機会の在り方について、引き続き組織を設置して検討すること。
- ・生涯学習の視点から、社会教育施設等で、義務教育段階の学習内容も含め、個々のニーズに沿った学び直しの機会の提供等の検討が必要であること。
- ・市町村教委へニーズ調査の結果を提供し、相談者への具体的な対応や支援策の検討を促すこと。
- ・中学校卒業程度認定試験や、定時制、通信制高校等の一層の周知を図ること。
- ・県内の学び直しの取組等の情報を収集し、発信できる仕組み等について研究すること。

#### (2) 市町村教育委員会

- ・学び直しのニーズの把握について検討するとともに、自治体として、学び直しの支援や取組等について研究すること。
- ・公民館での学び直しの場を設定するなど、各市町村教委が、今後対応可能な支援策について検討すること。